

## 令和元年度事業報告書

平成 31 年度 4 月を終え、5 月より令和元年となり、当協会は 6 月 17 日に設立 50 周年を迎えた。この節目に前年度より考案した記念事業の一環として、同設立記念日に「私と国際交流—インタビュー集」を出版した。また、年度当初予定していた国際間の人物交流ならびに交流促進を目的とした自主事業他を実施する一方、公的機関等の招聘・派遣事業等につき入札・企画招請により受託した。さらに、蓄積してきた国際交流・交流促進・支援事業のノウハウを活かし、国際相互理解を促進するための講義や広報も随時行った。

### 1. 諸外国の研修団等招聘、邦人の海外研修等派遣事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

自主事業「ジュニア大使友情使節団」の派遣は、1985 年に創設以来、訪問先の政府機関等の後援・協賛を得て実施している。対象は小学校 5 年生以上 20 歳未満の児童、生徒、学生とし、国際研修と友情交流を主たる目的として団員を海外に派遣している。35 年目となる令和元年度は、夏期に 2 回目となるブルネイ班を組織し、一般公募の上、実施した。なお、春期パラオ班については、令和 2 年 3 月から 4 月にかけて実施予定のところ、令和 2 年に入り、新型コロナウイルスの感染が拡大により、団員が決定していたものの、その実施を延期した。

また、海外から日本に研修や視察目的で来日を希望する個人・グループに対し、人物交流・支援の視点を踏まえた日本紹介研修・日本語研修・視察等を提供する事業では、令和元年度も、11 回目となるスウェーデン王国・トンバ高校の生徒への日本研修を企画・実施した。

### 2. 諸外国の国際理解促進を目的とした公益団体とともに、日本と諸外国との友好を促進する事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

平成 18 年度よりアジア・太平洋国会議員連盟 (APPU) 中央事務局を当会に設置し、加盟国への事務連絡等事務局運営ならびに APPU 日本議員団の事務運営補佐を行っている。当年度は年次総会である第 49 回総会が加盟国の台湾 (中華民国) において実施され、同総会に参加する日本議員団ならびに中央事務局事務総長の渡航手続きと参加に際する総会資料等の作成を行った。

さらに、ロシア連邦の独立非営利法人との契約により、当協会職員を同団体に出向させ、ロシアと日本との友好・経済協力促進事業を実施した。

### 3. 行政機関からの受託事業

(定款第4条、第1項の事業)

外務省の企画招請案件で、平成21年度より毎年、落札している「新日系人招へいプログラム」の令和元年度事業を落札し、実施運営した。また、昨年度に実施10回目の総括として、これまで参加した米国日系参加者に対するアンケート調査を実施したが、当年度は、その結果をブログとして当会ホームページに掲載した。

また、独立行政法人国際交流基金の平成31年度「日本語専門家等及び海外健康相談員の派遣事務に関する業務委託」を受託し、海外に赴任する日本語専門家等、のべ計252名の派遣事務作業を行った。

### 4. 諸外国と日本との国際交流促進事業

(定款第4条、第1項および第3項の事業)

令和元年度(平成31年度)も、研修等事業により来日する外国人に対し、日本文化紹介や日本語・日本事情研修を実施した。

また、当協会スタッフをはじめ、所属エスコート、通訳・コーディネーターが通訳・エスコート業務を行った。

さらに、自主事業ならびに受託事業では、海外からの訪日研修参加者に、ホームステイの機会を提供するために、広く一般家庭に呼びかけ、ホストファミリーとして事業に参画いただき、参加者とホスト家庭双方にとり、貴重な交流の場となっている。

### 5. 調査・収集事業

(定款第4条、第2項の事業)

海外関連先等の現状を調査・把握し、交流事業の実施に際する配布資料のデータの更新や、関連資料収集を行った。

### 6. 広報誌の発行

(定款第4条、第4項の事業)

国際交流誌として、『the COMMUNICATOR』を毎月発行し、さまざまな機関で国際交流・協力活動に携わっている方々ならびに国際社会に強い関心を寄せる方々に情報を伝えるとともに横の繋がりの形成を計った。

また、既述の通り、当協会設立50周年を記念し、『the COMMUNICATOR』の巻頭インタビュー記事60点を収録する『私と国際交流—インタビュー集』を出版した。

以上